

(別添 1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省(市区町村にあっては都道府県經由にて)に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

| 令和7年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)  |   |                      |                      |          |
|---|---|----------------------|----------------------|----------|
|   |   | 都道府県名<br>又は<br>市区町村名 |                      |          |
|   |   | 三重県                  |                      |          |
|   |   | 河川名 中ノ川水系中ノ川(二級河川)   |                      |          |
|   |   | 担当課室名 河川課 河川管理班      |                      |          |
|   |   | 連絡先 059-224-2686     |                      |          |
| 事業名   | 中ノ川水系中ノ川緊急浚渫推進事業  |                      |                      |          |
| 事業の内容<br>(浚渫箇所(所在地))  | 三重県が管理する中ノ川水系中ノ川の堆積土砂掘削を行うもの。<br>施工箇所：三重県鈴鹿市五祝町～三宅町<br>三重県亀山市下庄町～橋平尾町<br>【別図参照】   |                      |                      |          |
| 実施予定期間  | 令和7年度～令和11年度(5年間)   |                      |                      | 土質区分     |
| 予定事業量<br>(各年度の浚渫土砂量)<br>(単位：m <sup>3</sup> )<br><br><small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書きで記載</small> |   |                      | 残量                   |          |
|   | 令和7年度   | 3,000m <sup>3</sup>  | 15,000m <sup>3</sup> | 第3種建設発生土 |
|   | 令和8年度   | 3,000m <sup>3</sup>  | 12,000m <sup>3</sup> | 第3種建設発生土 |
|   | 令和9年度   | 3,000m <sup>3</sup>  | 9,000m <sup>3</sup>  | 第3種建設発生土 |
|   | 令和10年度  | 3,000m <sup>3</sup>  | 6,000m <sup>3</sup>  | 第3種建設発生土 |
|   | 令和11年度  | 3,000m <sup>3</sup>  | 3,000m <sup>3</sup>  | 第3種建設発生土 |
|   | 計   | 15,000m <sup>3</sup> | 0m <sup>3</sup>      |          |
| 予定事業費<br>(単位：千円)  |   | 事業費                  | 地方債                  | 一般財源     |
|   | 令和7年度   | 42,000               | 42,000               | 0        |
|   | 令和8年度   | 42,000               | 42,000               | 0        |
|   | 令和9年度   | 42,000               | 42,000               | 0        |
|   | 令和10年度  | 42,000               | 42,000               | 0        |
|   | 令和11年度  | 42,000               | 42,000               | 0        |
|   | 計   | 210,000              | 210,000              | 0        |
| 事業の必要性、<br>緊急性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中ノ川水系中ノ川は鈴鹿市から亀山市に位置し流路延長21.14kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。</li> <li>・中ノ川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は15.0千m<sup>3</sup>であり、早期の流下断面確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> </ul>   |                      |                      |          |
| 浚渫目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度～令和11年度の5年間で、河川環境の維持・保全に配慮しつつ15.0千m<sup>3</sup>の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。</li> </ul> ※掘削した土砂等については、有効活用の観点から公共工事等への活用を図る予定。  |                      |                      |          |
| 河道の状態把握   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中流部に三宅水位観測所(鈴鹿市三宅町)及び石丸水位観測所(鈴鹿市御園町)、下流部は秋永水位観測所(鈴鹿市秋永町)において水位の常時観測が行われている。</li> <li>・また、河川近傍の三宅雨量観測所から水防活動や渇水調整のためのデータを得ることができる。</li> <li>・河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。</li> <li>・堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。</li> </ul> |                      |                      |          |
| その他<br><small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>                                   | 予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。掘削した土砂等については、近接の圃場整備事業など公共事業間での有効活用を優先して図る。   |                      |                      |          |

\* 記述内容に変更がある場合には、必ず変更のうえ提出するものとする。

(別添 1)

| 令和 7 年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)   |   |                       |                      |            |
|---|---|-----------------------|----------------------|------------|
|   |   | 都道府県名 三重県<br>又は 市区町村名 |                      |            |
|   |   | 河川名 鈴鹿川水系椋川 (一級河川)    |                      |            |
|   |   | 担当課室名 河川課 河川管理班       |                      |            |
|   |   | 連絡 先 059-224-2686     |                      |            |
| 事業名   | 鈴鹿川水系椋川緊急浚渫推進事業   |                       |                      |            |
| 事業の内容<br>(浚渫箇所 (所在地))   | 三重県が管理する鈴鹿川水系椋川の堆積土砂掘削を行うもの。<br>施工箇所：三重県鈴鹿市小田町～亀山市椿世町<br>【別図参照】   |                       |                      |            |
| 実施予定期間  | 令和 7 年度～令和 1 1 年度 (5 年間)  |                       |                      | 土質区分       |
| 予定事業量<br>(各年度の浚渫土砂量)<br>(単位：m <sup>3</sup> )<br><br><small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>) 書き<br/>て記載</small> |   |                       | 残量                   |            |
|   | 令和 7 年度   | 1,400m <sup>3</sup>   | 15,780m <sup>3</sup> | 第 3 種建設発生土 |
|   | 令和 8 年度   | 3,600m <sup>3</sup>   | 14,380m <sup>3</sup> | 第 3 種建設発生土 |
|   | 令和 9 年度   | 3,600m <sup>3</sup>   | 10,780m <sup>3</sup> | 第 3 種建設発生土 |
|   | 令和 1 0 年度   | 3,600m <sup>3</sup>   | 7,180m <sup>3</sup>  | 第 3 種建設発生土 |
|   | 令和 1 1 年度   | 3,580m <sup>3</sup>   | 3,580m <sup>3</sup>  | 第 3 種建設発生土 |
|   | 計   | 15,780m <sup>3</sup>  | 0m <sup>3</sup>      |            |
| 予定事業費<br>(単位：千円)  |   | 事業費                   | 地方債                  | 一般財源       |
|   | 令和 7 年度   | 40,000                | 40,000               | 0          |
|   | 令和 8 年度   | 100,000               | 100,000              | 0          |
|   | 令和 9 年度   | 100,000               | 100,000              | 0          |
|   | 令和 1 0 年度   | 100,000               | 100,000              | 0          |
|   | 令和 1 1 年度   | 100,000               | 100,000              | 0          |
|   | 計   | 440,000               | 440,000              | 0          |
| 事業の必要性、<br>緊急性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿川水系椋川は、亀山市白木町～鈴鹿市小田町を流れる流路延長 1 0. 3 km、流域面積 1, 7 0 0 ha の一級河川であり、近年では昭和 4 9 年や平成 7 年の台風襲来に伴う大雨による甚大な浸水被害が発生している。</li> <li>・平成 1 1 年から広域基幹河川改修事業に着手し、流加能力の確保に努めているが、未整備区間も残っており、現状でも安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和 7 年現在、河道内の土砂堆積量は 15, 780 千 m<sup>3</sup> であり、阻害している河川断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> </ul>  |                       |                      |            |
| 浚渫目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 7 年度～令和 1 1 年度の 5 年間で、15, 780 千 m<sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の河道断面を確保する。</li> </ul>  |                       |                      |            |
| 河道の状態把握   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・川合水位観測所 (亀山市川合町)、平和橋危機管理型水位計 (鈴鹿市和泉町)、農道橋危機管理型水位計 (鈴鹿市小田町)、川合椋川橋危機管理型水位計 (亀山市川合町)、下椿世橋危機管理型水位計 (亀山市椿世町) において水位の常時観測が行われている。</li> <li>・また、河川近傍の亀山雨量観測所 (気象庁) 及び亀山雨量観測所 (国土交通省) から水防活動や渇水調整のためのデータを得ることができる。</li> <li>・河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年 1 回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。</li> <li>・堆積土砂等の状態把握については、3 年に 1 回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。</li> </ul> |                       |                      |            |
| その他<br><small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利用、維持<br/>管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記<br/>載</small>                                | 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。<br>掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。  |                       |                      |            |

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省(市区町村にあっては都道府県經由にて)に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

| 令和7年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)  |  |                      |                     |          |
|---|--|----------------------|---------------------|----------|
|   |  | 都道府県名<br>又は<br>市区町村名 |                     |          |
|   |  | 三重県                  |                     |          |
|   |  | 河川名 鈴鹿川水系浪瀬川(一級河川)   |                     |          |
|   |  | 担当課室名 河川課 河川管理班      |                     |          |
|   |  | 連絡 先 059-224-2686    |                     |          |
| 事業名   | 鈴鹿川水系浪瀬川緊急浚渫推進事業   |                      |                     |          |
| 事業の内容<br>(浚渫箇所(所在地))  | 三重県が管理する鈴鹿川水系浪瀬川の堆積土砂掘削を行うもの。<br>施工箇所: 三重県鈴鹿市木田町~下大久保町<br>【別図参照】   |                      |                     |          |
| 実施予定期間  | 令和8年度~令和9年度(2年間)   |                      |                     | 土質区分     |
| 予定事業量<br>(各年度の浚渫土砂量)<br>(単位: m <sup>3</sup> )<br><small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書き<br/>て記載</small> |  |                      | 残量                  |          |
|   | 令和7年度  | 0m <sup>3</sup>      | 1,200m <sup>3</sup> | 第3種建設発生土 |
|   | 令和8年度  | 600m <sup>3</sup>    | 1,200m <sup>3</sup> | 第3種建設発生土 |
|   | 令和9年度  | 600m <sup>3</sup>    | 600m <sup>3</sup>   | 第3種建設発生土 |
|   | 令和10年度   | 0m <sup>3</sup>      | 0m <sup>3</sup>     |          |
|   | 令和11年度   | 0m <sup>3</sup>      | 0m <sup>3</sup>     |          |
|   | 計  | 1,200m <sup>3</sup>  | 0m <sup>3</sup>     |          |
| 予定事業費<br>(単位: 千円)   |  | 事業費                  | 地方債                 | 一般財源     |
|   | 令和7年度  | 0                    | 0                   | 0        |
|   | 令和8年度  | 10,000               | 10,000              | 0        |
|   | 令和9年度  | 10,000               | 10,000              | 0        |
|   | 令和10年度   | 0                    | 0                   | 0        |
|   | 令和11年度   | 0                    | 0                   | 0        |
|   | 計  | 20,000               | 20,000              | 0        |
| 事業の必要性、<br>緊急性  | ・鈴鹿川水系浪瀬川は、鈴鹿市下大久保町~木田町地内で鈴鹿川に合流する、流路延長7.3kmの一級河川であり、近年では昭和49年の台風襲来に伴う大雨による浸水被害が発生している。<br>・平成24年度~26年度に災害関連事業により整備を行い、一定の流下能力を確保できたものの、令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は1.2千m <sup>3</sup> であり、阻害している河川断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 |                      |                     |          |
| 浚渫目標  | ・令和8年度~令和9年度で、1.2千m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、河道断面を確保する。   |                      |                     |          |
| 河道の状態把握   | ・木田川橋危機管理型水位計(鈴鹿市木田町)において水位の常時観測が行われている。<br>・河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。<br>・堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。                    |                      |                     |          |
| その他<br><small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持<br/>管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記<br/>載</small>                           | 予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。<br>掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。   |                      |                     |          |

\* 記述内容に変更がある場合には、必ず変更のうえ提出するものとする。

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省(市区町村にあっては都道府県經由にて)に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

| 令和7年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)   |  |                      |          |          |
|--|--|----------------------|----------|----------|
|  |  | 都道府県名<br>又は<br>市区町村名 |          |          |
|  |  | 三重県                  |          |          |
|  |  | 河川名 金沢川水系金沢川(二級河川)   |          |          |
|  |  | 担当課室名 河川課 河川管理班      |          |          |
|  |  | 連絡 先 059-224-2686    |          |          |
| 事業名  | 金沢川水系金沢川緊急浚渫推進事業   |                      |          |          |
| 事業の内容<br>(浚渫箇所(所在地))   | 三重県が管理する金沢川水系金沢川の堆積土砂掘削を行うもの。<br>施工箇所: 三重県鈴鹿市南若松町~柳町<br>【別図参照】   |                      |          |          |
| 実施予定期間   | 令和7年度~令和11年度(5年間)  |                      |          | 土質区分     |
| 予定事業量<br>(各年度の浚渫土砂量)<br>(単位:m3)<br><small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き<br/>で記載</small> |  |                      | 残量       |          |
|  | 令和7年度  | 2,000m3              | 12,000m3 | 第4種建設発生土 |
|  | 令和8年度  | 2,500m3              | 10,000m3 | 第4種建設発生土 |
|  | 令和9年度  | 2,500m3              | 7,500m3  | 第4種建設発生土 |
|  | 令和10年度   | 2,500m3              | 5,000m3  | 第4種建設発生土 |
|  | 令和11年度   | 2,500m3              | 2,500m3  | 第4種建設発生土 |
|  | 計  | 12,000m3             | 0m3      |          |
| 予定事業費<br>(単位:千円)   |  | 事業費                  | 地方債      | 一般財源     |
|  | 令和7年度  | 26,400               | 26,400   | 0        |
|  | 令和8年度  | 35,000               | 35,000   | 0        |
|  | 令和9年度  | 35,000               | 35,000   | 0        |
|  | 令和10年度   | 35,000               | 35,000   | 0        |
|  | 令和11年度   | 35,000               | 35,000   | 0        |
|  | 計  | 166,400              | 166,400  | 0        |
| 事業の必要性、<br>緊急性   | ・二級河川金沢川は、鈴鹿市柳町~加佐南若松町地内で伊勢湾に流れる、流路延長5.1km、流域面積15.45km2の二級河川であり、近年では昭和49年の台風襲来に伴う大雨による浸水被害が発生している。<br>・河川改修事業による整備により一定の流下能力を確保できているものの、令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は12.0千m3であり、阻害している河川断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 |                      |          |          |
| 浚渫目標   | ・令和7年度~令和11年度の5年間で、12.0千m3の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の河道断面を確保する。   |                      |          |          |
| 河道の状態把握  | ・危機管理型水位計(鈴鹿市土師町、南若松町)において水位の常時観測が行われている。<br>・河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。<br>・堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。       |                      |          |          |
| その他<br><small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持<br/>管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記<br/>載</small>  | 予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。<br>掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。   |                      |          |          |

\* 記述内容に変更がある場合には、必ず変更のうえ提出するものとする。

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省(市区町村にあっては都道府県經由にて)に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

| 令和7年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)   |  |                      |                      |          |
|--|--|----------------------|----------------------|----------|
|  |  | 都道府県名<br>又は<br>市区町村名 |                      |          |
|  |  | 三重県                  |                      |          |
|  |  | 河川名 鈴鹿川水系安楽川(一級河川)   |                      |          |
|  |  | 担当課室名 河川課 河川管理班      |                      |          |
|  |  | 連絡 先 059-224-2686    |                      |          |
| 事業名  | 鈴鹿川水系安楽川緊急浚渫推進事業   |                      |                      |          |
| 事業の内容<br>(浚渫箇所(所在地))   | 三重県が管理する鈴鹿川水系安楽川の堆積土砂掘削と高水敷の樹木伐採を行うもの。<br>施工箇所: 三重県亀山市川崎町~安坂山町<br>【別図参照】   |                      |                      |          |
| 実施予定期間   | 令和7年度~令和11年度(5年間)  |                      |                      | 土質区分     |
| 予定事業量<br>(各年度の浚渫土砂量)<br>(単位: m <sup>3</sup> )<br><br><small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書きで記載</small> |  |                      | 残量                   |          |
|  | 令和7年度  | 2,900m <sup>3</sup>  | 13,700m <sup>3</sup> | 第3種建設発生土 |
|  | 令和8年度  | 2,500m <sup>3</sup>  | 10,800m <sup>3</sup> | 第3種建設発生土 |
|  | 令和9年度  | 2,300m <sup>3</sup>  | 8,300m <sup>3</sup>  | 第3種建設発生土 |
|  | 令和10年度   | 3,000m <sup>3</sup>  | 6,000m <sup>3</sup>  | 第3種建設発生土 |
|  | 令和11年度   | 3,000m <sup>3</sup>  | 3,000m <sup>3</sup>  | 第3種建設発生土 |
|  | 計  | 13,700m <sup>3</sup> | 0m <sup>3</sup>      |          |
| 予定事業費<br>(単位: 千円)  |  | 事業費                  | 地方債                  | 一般財源     |
|  | 令和7年度  | 35,000               | 35,000               | 0        |
|  | 令和8年度  | 33,000               | 33,000               | 0        |
|  | 令和9年度  | 32,200               | 32,200               | 0        |
|  | 令和10年度   | 42,000               | 42,000               | 0        |
|  | 令和11年度   | 42,000               | 42,000               | 0        |
|  | 計  | 184,200              | 184,200              | 0        |
| 事業の必要性、<br>緊急性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿川水系安楽川は、亀山市安坂山町~鈴鹿市中富田町内で鈴鹿川に合流する、流路延長27.7km、流域面積128.28km<sup>2</sup>の一級河川であり、近年では昭和49年の台風襲来に伴う大雨による浸水被害が発生している。</li> <li>・河川改修事業による整備により一定の流下能力を確保できているものの、令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は13.7千m<sup>3</sup>であり、阻害している河川断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> </ul> |                      |                      |          |
| 浚渫目標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度~令和11年度の5年間で、13.7千m<sup>3</sup>の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の河道断面を確保する。</li> </ul>  |                      |                      |          |
| 河道の状態把握  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理型水位計(亀山市辺法寺町、田村町)において水位の常時観測が行われている。</li> <li>・河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。</li> <li>・堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。</li> </ul>                             |                      |                      |          |
| その他<br><small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善案などの方針等について、可能な範囲で記載</small>                                    | 予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。<br>掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。   |                      |                      |          |

\* 記述内容に変更がある場合には、必ず変更のうえ提出するものとする。

(別添1)

| 令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)  |  |                       |         |          |
|--|--|-----------------------|---------|----------|
|  |  | 都道府県名 三重県<br>又は 市区町村名 |         |          |
|  |  | 河川名 鈴鹿川水系芥川 (一級河川)    |         |          |
|  |  | 担当課室名 河川課 河川管理班       |         |          |
|  |  | 連絡先 059-224-2686      |         |          |
| 事業名  | 鈴鹿川水系芥川緊急浚渫推進事業  |                       |         |          |
| 事業の内容<br>(浚渫箇所 (所在地))  | 三重県が管理する鈴鹿川水系芥川の堆積土砂掘削と高水敷の樹木伐採を行うもの。<br>施工箇所：三重県加佐登町～三畑町<br>【別図参照】  |                       |         |          |
| 実施予定期間   | 令和7年度～令和11年度 (5年間)   |                       |         | 土質区分     |
| 予定事業量<br>(単位：m3)<br>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き<br>で記載              |  |                       | 残量      |          |
|  | 令和7年度  | 300m3                 | 2,700m3 | 第3種建設発生土 |
|  | 令和8年度  | 300m3                 | 2,400m3 | 第3種建設発生土 |
|  | 令和9年度  | 400m3                 | 2,100m3 | 第3種建設発生土 |
|  | 令和10年度   | 800m3                 | 1,700m3 | 第3種建設発生土 |
|  | 令和11年度   | 900m3                 | 900m3   | 第3種建設発生土 |
|  | 計  | 2,700m3               | 0m3     |          |
| 予定事業費<br>(単位：千円)   |  | 事業費                   | 地方債     | 一般財源     |
|  | 令和7年度  | 10,000                | 10,000  | 0        |
|  | 令和8年度  | 10,000                | 10,000  | 0        |
|  | 令和9年度  | 10,000                | 10,000  | 0        |
|  | 令和10年度   | 30,000                | 30,000  | 0        |
|  | 令和11年度   | 30,000                | 30,000  | 0        |
|  | 計  | 90,000                | 90,000  | 0        |
| 事業の必要性、<br>緊急性   | ・鈴鹿川水系芥川は、標高100m級の丘陵地に源を發し、鈴鹿市加佐登町地内で鈴鹿川に合流する、流路延長9.4km、流域面積11.39km <sup>2</sup> の一級河川であり、近年では昭和49年の台風襲来に伴う大雨による甚大な浸水被害が発生している。<br>・昭和60年から河川改修事業に着手し、流加能力の確保に努めているが、未整備区間も残っており、現状でも安全度は十分とは言えない状況にある。<br>・令和7年現在、河道内の土砂堆積量は2,700m <sup>3</sup> であり、阻害している河川断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 |                       |         |          |
| 浚渫目標   | ・令和7年度～令和11年度の5年間で、2,700m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の河道断面を確保する。  |                       |         |          |
| 河道の状態把握  | ・芥川橋危機管理型水位計 (鈴鹿市庄野町) において水位の常時観測が行われている。<br>・河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。<br>・堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。   |                       |         |          |
| その他<br>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持<br>管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記<br>載 | 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。<br>掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。   |                       |         |          |

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省(市区町村にあっては都道府県經由にて)に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

| 令和7年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)  |  |                      |                     |          |
|---|--|----------------------|---------------------|----------|
|   |  | 都道府県名<br>又は<br>市区町村名 |                     |          |
|   |  | 三重県                  |                     |          |
|   |  | 河川名 鈴鹿川水系前田川(一級河川)   |                     |          |
|   |  | 担当課室名 河川課 河川管理班      |                     |          |
|   |  | 連絡 先 059-224-2686    |                     |          |
| 事業名   | 鈴鹿川水系前田川緊急浚渫推進事業   |                      |                     |          |
| 事業の内容<br>(浚渫箇所(所在地))  | 三重県が管理する鈴鹿川水系前田川の堆積土砂掘削を行うもの。<br>施工箇所: 三重県亀山市両尾町~小川町<br>【別図参照】   |                      |                     |          |
| 実施予定期間  | 令和7年度~令和9年度(3年間)   |                      |                     | 土質区分     |
| 予定事業量<br>(各年度の浚渫土砂量)<br>(単位: m <sup>3</sup> )<br><br><small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書き<br/>て記載</small> |  |                      | 残量                  |          |
|   | 令和7年度  | 700m <sup>3</sup>    | 1,750m <sup>3</sup> | 第3種建設発生土 |
|   | 令和8年度  | 550m <sup>3</sup>    | 1,050m <sup>3</sup> | 第3種建設発生土 |
|   | 令和9年度  | 500m <sup>3</sup>    | 500m <sup>3</sup>   | 第3種建設発生土 |
|   | 令和10年度   | 0m <sup>3</sup>      | 0m <sup>3</sup>     | 第3種建設発生土 |
|   | 令和11年度   | 0m <sup>3</sup>      | 0m <sup>3</sup>     | 第3種建設発生土 |
|   | 計  | 1,750m <sup>3</sup>  | 0m <sup>3</sup>     |          |
| 予定事業費<br>(単位: 千円)   |  | 事業費                  | 地方債                 | 一般財源     |
|   | 令和7年度  | 7,000                | 7,000               | 0        |
|   | 令和8年度  | 5,500                | 5,500               | 0        |
|   | 令和9年度  | 5,500                | 5,500               | 0        |
|   | 令和10年度   | 0                    | 0                   | 0        |
|   | 令和11年度   | 0                    | 0                   | 0        |
|   | 計  | 18,000               | 18,000              | 0        |
| 事業の必要性、<br>緊急性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿川水系前田川は、亀山市白木町~両尾町を流れる流路延長6.0kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。</li> <li>・前田川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は1,750m<sup>3</sup>であり、阻害している河川断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> </ul> |                      |                     |          |
| 浚渫目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度~令和9年度の3年間で、1,750m<sup>3</sup>の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の河道断面を確保する。</li> </ul>   |                      |                     |          |
| 河道の状態把握   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安楽川の辺法寺水位観測所(亀山市辺法寺町、前田川との合流点下流)において水位の常時観測が行われている。</li> <li>・河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。</li> <li>・堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。</li> </ul>        |                      |                     |          |
| その他<br><small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持<br/>管理等の改善案などの方針等について、可能な範囲で記<br/>載</small>                               | 予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。<br>掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。   |                      |                     |          |

\* 記述内容に変更がある場合には、必ず変更のうえ提出するものとする。

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省(市区町村にあっては都道府県經由にて)に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

| 令和7年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)  |  |                      |                     |          |
|---|--|----------------------|---------------------|----------|
|   |  | 都道府県名<br>又は<br>市区町村名 |                     |          |
|   |  | 三重県                  |                     |          |
|   |  | 河川名 鈴鹿川水系椎山川(一級河川)   |                     |          |
|   |  | 担当課室名 河川課 河川管理班      |                     |          |
|   |  | 連絡 先 059-224-2686    |                     |          |
| 事業名   | 鈴鹿川水系椎山川緊急浚渫推進事業   |                      |                     |          |
| 事業の内容<br>(浚渫箇所(所在地))  | 三重県が管理する鈴鹿川水系椎山川の堆積土砂掘削を行うもの。<br>施工箇所: 三重県鈴鹿市上田町~加佐登町<br>【別図参照】  |                      |                     |          |
| 実施予定期間  | 令和8年度~令和11年度(4年間)  |                      |                     | 土質区分     |
| 予定事業量<br>(各年度の浚渫土砂量)<br>(単位: m <sup>3</sup> )<br><br><small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書き<br/>て記載</small> |  |                      | 残量                  |          |
|   | 令和7年度  | 0m <sup>3</sup>      | 2,000m <sup>3</sup> | 第3種建設発生土 |
|   | 令和8年度  | 500m <sup>3</sup>    | 2,000m <sup>3</sup> | 第3種建設発生土 |
|   | 令和9年度  | 500m <sup>3</sup>    | 1,500m <sup>3</sup> | 第3種建設発生土 |
|   | 令和10年度   | 500m <sup>3</sup>    | 1,000m <sup>3</sup> | 第3種建設発生土 |
|   | 令和11年度   | 500m <sup>3</sup>    | 500m <sup>3</sup>   | 第3種建設発生土 |
|   | 計  | 2,000m <sup>3</sup>  | 0m <sup>3</sup>     |          |
| 予定事業費<br>(単位: 千円)   |  | 事業費                  | 地方債                 | 一般財源     |
|   | 令和7年度  | 0                    | 0                   | 0        |
|   | 令和8年度  | 7,000                | 7,000               | 0        |
|   | 令和9年度  | 7,000                | 7,000               | 0        |
|   | 令和10年度   | 7,000                | 7,000               | 0        |
|   | 令和11年度   | 7,000                | 7,000               | 0        |
|   | 計  | 28,000               | 28,000              | 0        |
| 事業の必要性、<br>緊急性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿川水系椎山川は、鈴鹿市深溝町~上野町地内で鈴鹿川に合流する、流路延長5.0kmの一級河川であり、近年では昭和49年の台風襲来に伴う大雨による浸水被害が発生している。</li> <li>・平成元~5年度に災害復旧助成事業、平成7~10年度に局部改良事業により整備を行い、一定の流下能力を確保できたものの、令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は4.9千m<sup>3</sup>であり、阻害している河川断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> </ul> |                      |                     |          |
| 浚渫目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度~令和11年度の4年間で、河川環境の維持・保全に配慮しつつ2.0千m<sup>3</sup>の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。</li> </ul>   |                      |                     |          |
| 河道の状態把握   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿川において椎山川からの合流点の上下流の水位観測所(鈴鹿市上野町及び甲斐町)において水位の常時観測が行われている。</li> <li>・河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。</li> <li>・堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。</li> </ul>     |                      |                     |          |
| その他<br><small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持<br/>管理等の改善案などの方針等について、可能な範囲で記<br/>載</small>                               | 予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。<br>掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。   |                      |                     |          |

\* 記述内容に変更がある場合には、必ず変更のうえ提出するものとする。

(別添 1)

| 令和 7 年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)  |  |                       |                     |      |
|--|--|-----------------------|---------------------|------|
|  |  | 都道府県名 三重県<br>又は 市区町村名 |                     |      |
|  |  | 河 川 名 掘切川水系掘切川 (二級河川) |                     |      |
|  |  | 担 当 課 室 名 河川課         |                     |      |
|  |  | 連 絡 先                 |                     |      |
| 事業名  | 掘切川水系掘切川緊急浚渫推進事業   |                       |                     |      |
| 事業の内容<br>(浚渫箇所 (所在地))  | 三重県が管理する掘切川水系掘切川の堆積土砂掘削を行うもの。<br>施工箇所：三重県鈴鹿市寺家～稲生町<br>【別図参照】   |                       |                     |      |
| 実施予定期間   | 令和 8 年度～令和 1 1 年度 (4 年間)   |                       |                     | 土質区分 |
| 予定事業量<br>(単位：m <sup>3</sup> )<br><small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>) 書き<br/>で記載</small> |  |                       | 残量                  |      |
|  | 令和 7 年度  | 0m <sup>3</sup>       | 3,090m <sup>3</sup> | 泥土   |
|  | 令和 8 年度  | 700m <sup>3</sup>     | 3,090m <sup>3</sup> | 泥土   |
|  | 令和 9 年度  | 700m <sup>3</sup>     | 2,390m <sup>3</sup> | 泥土   |
|  | 令和 1 0 年度  | 800m <sup>3</sup>     | 1,690m <sup>3</sup> | 泥土   |
|  | 令和 1 1 年度  | 890m <sup>3</sup>     | 890m <sup>3</sup>   | 泥土   |
|  | 計  | 3,090m <sup>3</sup>   | 0m <sup>3</sup>     |      |
| 予定事業費<br>(単位：千円)   |  | 事業費                   | 地方債                 | 一般財源 |
|  | 令和 7 年度  | 0                     | 0                   | 0    |
|  | 令和 8 年度  | 20,000                | 20,000              | 0    |
|  | 令和 9 年度  | 20,000                | 20,000              | 0    |
|  | 令和 1 0 年度  | 25,000                | 25,000              | 0    |
|  | 令和 1 1 年度  | 30,000                | 30,000              | 0    |
|  | 計  | 95,000                | 95,000              | 0    |
| 事業の必要性、<br>緊急性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>掘切川水系掘切川は鈴鹿市南東部に位置し流路延長 4.7 km の二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。</li> <li>掘切川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>令和 7 年度現在、河道内の土砂堆積量は 3,090 m<sup>3</sup> であり、早期の流下断面確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> </ul>   |                       |                     |      |
| 浚渫目標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 8 年度～令和 1 1 年度の 4 年間で、河川環境の維持・保全に配慮しつつ 3,090 m<sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。</li> </ul> ※掘削した土砂は汚泥のため産業廃棄物として処理。  |                       |                     |      |
| 河道の状態把握  | <ul style="list-style-type: none"> <li>礫山水位観測所 (鈴鹿市礫山 4) 蓬萊橋危機管理型水位計 (鈴鹿市寺家 3)、礫山水門危機管理型水位計 (鈴鹿市礫山町)、一本松橋危機管理型水位計 (鈴鹿市寺家町)、稲栄大橋危機管理型水位計 (鈴鹿市稲生町) において水位の常時観測が行われている。</li> <li>また、河川近傍の国府雨量観測所から水防活動や渇水調整のためのデータを得ることができる。</li> <li>河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年 1 回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。</li> <li>堆積土砂等の状態把握については、3 年に 1 回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。</li> </ul> |                       |                     |      |
| その他<br><small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持<br/>管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記<br/>載</small>            | 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。<br>掘削した土砂等については、近接の圃場整備事業など公共事業間での有効活用を優先して図る。  |                       |                     |      |

(別添1)

| 令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)   |   |                      |         |          |
|---|---|----------------------|---------|----------|
|   |   | 都道府県名<br>又は<br>市区町村名 |         |          |
|   |   | 三重県                  |         |          |
|   |   | 河川名 鈴鹿川水系八島川 (一級河川)  |         |          |
|   |   | 担当課室名 河川課            |         |          |
|   |   | 連絡先                  |         |          |
| 事業名   | 鈴鹿川水系八島川緊急浚渫推進事業  |                      |         |          |
| 事業の内容<br>(浚渫箇所 (所在地))   | 三重県が管理する鈴鹿川水系八島川の堆積土砂掘削を行うもの。<br>施工箇所：三重県鈴鹿市西庄内町～東庄内町、亀山市川崎町<br>【別図参照】  |                      |         |          |
| 実施予定期間  | 令和7年度～令和11年度 (5年間)  |                      |         | 土質区分     |
| 予定事業量<br>(単位：m3)<br><small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き<br/>で記載</small>               |   |                      | 残量      |          |
|   | 令和7年度   | 400m3                | 4,230m3 | 第2種建設発生土 |
|   | 令和8年度   | 900m3                | 3,830m3 | 第2種建設発生土 |
|   | 令和9年度   | 1,000m3              | 2,930m3 | 第2種建設発生土 |
|   | 令和10年度  | 1,000m3              | 1,930m3 | 第2種建設発生土 |
|   | 令和11年度  | 930m3                | 930m3   | 第2種建設発生土 |
|   | 計   | 4,230m3              | 0m3     |          |
| 予定事業費<br>(単位：千円)  |   | 事業費                  | 地方債     | 一般財源     |
|   | 令和7年度   | 10,000               | 10,000  | 0        |
|   | 令和8年度   | 20,000               | 20,000  | 0        |
|   | 令和9年度   | 20,000               | 20,000  | 0        |
|   | 令和10年度  | 20,000               | 20,000  | 0        |
|   | 令和11年度  | 20,000               | 20,000  | 0        |
|   | 計   | 90,000               | 90,000  | 0        |
| 事業の必要性、<br>緊急性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿川水系八島川は鈴鹿市北部に位置し流路延長7.1kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。</li> <li>・八島川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は4,230m3であり、早期の流下断面確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> </ul> |                      |         |          |
| 浚渫目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度～令和11年度の5年間で、河川環境の維持・保全に配慮しつつ4,230m3の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。</li> </ul> ※掘削した土砂は汚泥のため産業廃棄物として処理。   |                      |         |          |
| 河道の状態把握   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを直営にて実施している。</li> <li>・堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。</li> </ul>   |                      |         |          |
| その他<br><small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持<br/>管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記<br/>載</small> | 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。<br>掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。  |                      |         |          |

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省(市区町村にあっては都道府県經由にて)に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

| 令和7年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)  |   |                      |                     |      |
|---|---|----------------------|---------------------|------|
|   |   | 都道府県名<br>又は<br>市区町村名 |                     |      |
|   |   | 三重県                  |                     |      |
|   |   | 河川名 鈴鹿川水系蒲川(一級河川)    |                     |      |
|   |   | 担当課室名 河川課 河川管理班      |                     |      |
|   |   | 連絡 先 059-224-2686    |                     |      |
| 事業名   | 鈴鹿川水系蒲川緊急浚渫推進事業   |                      |                     |      |
| 事業の内容<br>(浚渫箇所(所在地))  | 三重県が管理する鈴鹿川水系蒲川の堆積土砂掘削を行うもの。<br>施工箇所: 三重県鈴鹿市石薬師町~上田町<br>【別図参照】  |                      |                     |      |
| 実施予定期間  | 令和8年度~令和11年度(4年間)   |                      |                     | 土質区分 |
| 予定事業量<br>(各年度の浚渫土砂量)<br>(単位: m <sup>3</sup> )<br><br><small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書き<br/>で記載</small> |   |                      | 残量                  |      |
|   | 令和7年度   | 0m <sup>3</sup>      | 2,600m <sup>3</sup> | 泥土   |
|   | 令和8年度   | 650m <sup>3</sup>    | 2,600m <sup>3</sup> | 泥土   |
|   | 令和9年度   | 650m <sup>3</sup>    | 1,950m <sup>3</sup> | 泥土   |
|   | 令和10年度  | 650m <sup>3</sup>    | 1,300m <sup>3</sup> | 泥土   |
|   | 令和11年度  | 650m <sup>3</sup>    | 650m <sup>3</sup>   | 泥土   |
|   | 計   | 2,600m <sup>3</sup>  | 0m <sup>3</sup>     |      |
| 予定事業費<br>(単位: 千円)   |   | 事業費                  | 地方債                 | 一般財源 |
|   | 令和7年度   | 0                    | 0                   | 0    |
|   | 令和8年度   | 9,100                | 9,100               | 0    |
|   | 令和9年度   | 9,100                | 9,100               | 0    |
|   | 令和10年度  | 9,100                | 9,100               | 0    |
|   | 令和11年度  | 9,100                | 9,100               | 0    |
|   | 計   | 36,400               | 36,400              | 0    |
| 事業の必要性、<br>緊急性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿川水系蒲川は、鈴鹿市上田町~石薬師町地内で鈴鹿川に合流する、流路延長4.28kmの一級河川であり、近年では昭和49年と昭和57年の台風襲来に伴う大雨による浸水被害が発生している。</li> <li>・その後、災害関連事業により整備を行い、一定の流下能力を確保できたものの、令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は2.6千m<sup>3</sup>であり、阻害している河川断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> </ul> |                      |                     |      |
| 浚渫目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度~令和11年度の4年間で、河川環境の維持・保全に配慮しつつ2.6千m<sup>3</sup>の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。</li> </ul>  |                      |                     |      |
| 河道の状態把握   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿川において蒲川からの合流点の上下流の水位観測所(鈴鹿市上野町及び甲斐町)において水位の常時観測が行われている。</li> <li>・河川管理施設の異常等の把握については、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。</li> <li>・堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。</li> </ul>                         |                      |                     |      |
| その他<br><small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>   | 予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。<br>掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。  |                      |                     |      |

\* 記述内容に変更がある場合には、必ず変更のうえ提出するものとする。

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省(市区町村にあっては都道府県經由にて)に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

| 令和7年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)   |   |                      |                     |          |
|--|---|----------------------|---------------------|----------|
|  |   | 都道府県名<br>又は<br>市区町村名 |                     |          |
|  |   | 三重県                  |                     |          |
|  |   | 河川名 鈴鹿川水系亀淵川(一級河川)   |                     |          |
|  |   | 担当課室名 河川課 河川管理班      |                     |          |
|  |   | 連絡 先 059-224-2686    |                     |          |
| 事業名  | 鈴鹿川水系亀淵川緊急浚渫推進事業  |                      |                     |          |
| 事業の内容<br>(浚渫箇所(所在地))   | 三重県が管理する鈴鹿川水系亀淵川の堆積土砂掘削を行うもの。<br>施工箇所：三重県鈴鹿市東庄内町～西庄内町<br>【別図参照】   |                      |                     |          |
| 実施予定期間   | 令和7年度～令和8年度(2年間)  |                      |                     | 土質区分     |
| 予定事業量<br>(各年度の浚渫土砂量)<br>(単位：m <sup>3</sup> )<br><br><small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書き<br/>て記載</small> |   |                      | 残量                  |          |
|  | 令和7年度   | 800m <sup>3</sup>    | 1,000m <sup>3</sup> | 第3種建設発生土 |
|  | 令和8年度   | 200m <sup>3</sup>    | 200m <sup>3</sup>   | 第3種建設発生土 |
|  | 令和9年度   | 0m <sup>3</sup>      | 0m <sup>3</sup>     | 第3種建設発生土 |
|  | 令和10年度  | 0m <sup>3</sup>      | 0m <sup>3</sup>     | 第3種建設発生土 |
|  | 令和11年度  | 0m <sup>3</sup>      | 0m <sup>3</sup>     |          |
|  | 計   | 1,000m <sup>3</sup>  | 0m <sup>3</sup>     |          |
| 予定事業費<br>(単位：千円)   |   | 事業費                  | 地方債                 | 一般財源     |
|  | 令和7年度   | 14,000               | 14,000              | 0        |
|  | 令和8年度   | 2,500                | 2,500               | 0        |
|  | 令和9年度   | 0                    | 0                   | 0        |
|  | 令和10年度  | 0                    | 0                   | 0        |
|  | 令和11年度  | 0                    | 0                   | 0        |
|  | 計   | 16,500               | 16,500              | 0        |
| 事業の必要性、<br>緊急性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿川水系亀淵川は、鈴鹿市東庄内町～西庄内町地内で鈴鹿川支川八島川に合流する、流路延長2.67kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。</li> <li>・亀淵川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は1.0千m<sup>3</sup>であり、早期の流下断面確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> </ul> |                      |                     |          |
| 浚渫目標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度～令和8年度で、河川環境の維持・保全に配慮しつつ1.0千m<sup>3</sup>の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。</li> </ul>   |                      |                     |          |
| 河道の状態把握  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本川の安楽川上下流の水位観測所(亀山市川崎町及び辺法寺町)において水位の常時観測が行われている。</li> <li>・河川管理施設の異常等の把握については、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。</li> <li>・堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。</li> </ul>  |                      |                     |          |
| その他<br><small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>  | 予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。<br>掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。  |                      |                     |          |

\* 記述内容に変更がある場合には、必ず変更のうえ提出するものとする。

(別添 1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省（市区町村にあっては都道府県経由にて）に個別計画の提出時にあわせて提出願います）

| 令和7年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）   |   |                      |                   |          |
|--|---|----------------------|-------------------|----------|
|  |   | 都道府県名<br>又は<br>市区町村名 |                   |          |
|  |   | 三重県                  |                   |          |
|  |   | 河川名 鈴鹿川水系平子川（一級河川）   |                   |          |
|  |   | 担当課室名 河川課 河川管理班      |                   |          |
|  |   | 連絡先 059-224-2686     |                   |          |
| 事業名  | 鈴鹿川水平子川緊急浚渫推進事業   |                      |                   |          |
| 事業の内容<br>(浚渫箇所（所在地）)   | 三重県が管理する鈴鹿川水系平子川の堆積土砂掘削を行うもの。<br>施工箇所：三重県亀山市加太向井<br>【別図参照】  |                      |                   |          |
| 実施予定期間   | 令和7年度（1年間）  |                      |                   | 土質区分     |
| 予定事業量<br>(各年度の浚渫土砂量)<br>(単位：m <sup>3</sup> )<br><br><small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書き<br/>で記載</small> |   |                      | 残量                | 第3種建設発生土 |
|  | 令和7年度   | 200m <sup>3</sup>    | 200m <sup>3</sup> |          |
|  | 令和8年度   | 0m <sup>3</sup>      | 0m <sup>3</sup>   |          |
|  | 令和9年度   | 0m <sup>3</sup>      | 0m <sup>3</sup>   |          |
|  | 令和10年度  | 0m <sup>3</sup>      | 0m <sup>3</sup>   |          |
|  | 令和11年度  | 0m <sup>3</sup>      | 0m <sup>3</sup>   |          |
|  | 計   | 200m <sup>3</sup>    | 0m <sup>3</sup>   |          |
| 予定事業費<br>(単位：千円)   |   | 事業費                  | 地方債               | 一般財源     |
|  | 令和7年度   | 2,800                | 2,800             | 0        |
|  | 令和8年度   | 0                    | 0                 | 0        |
|  | 令和9年度   | 0                    | 0                 | 0        |
|  | 令和10年度  | 0                    | 0                 | 0        |
|  | 令和11年度  | 0                    | 0                 | 0        |
|  | 計   | 2,800                | 2,800             | 0        |
| 事業の必要性、<br>緊急性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿川水系平子川は、亀山市加太向井地内で鈴鹿川支川加太川に合流する、流路延長1.0kmの一級河川であり、沿川に民家が立ち並んでいるため氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。</li> <li>・平子川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は200m<sup>3</sup>であり、早期の流下断面確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> </ul> |                      |                   |          |
| 浚渫目標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度で、河川環境の維持・保全に配慮しつつ200m<sup>3</sup>の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。</li> </ul>  |                      |                   |          |
| 河道の状態把握  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本川の加太川下流の水位観測所（亀山市加太市場）において水位の常時観測が行われている。</li> <li>・河川管理施設の異常等の把握については、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。</li> <li>・堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。</li> </ul>  |                      |                   |          |
| その他  | 予定事業量（発生土砂量）については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。<br><small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small><br>掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。  |                      |                   |          |

\* 記述内容に変更がある場合には、必ず変更のうえ提出するものとする。

(別添 1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省(市区町村にあっては都道府県經由にて)に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

| 令和7年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)  |  |                      |       |          |
|---|--|----------------------|-------|----------|
|   |  | 都道府県名<br>又は<br>市区町村名 |       |          |
|   |  | 三重県                  |       |          |
|   |  | 河川名 鈴鹿川水系小神武谷川(一級河川) |       |          |
|   |  | 担当課室名 河川課 河川管理班      |       |          |
|   |  | 連絡先 059-224-2686     |       |          |
| 事業名   | 鈴鹿川水小神武谷川緊急浚渫推進事業  |                      |       |          |
| 事業の内容<br>(浚渫箇所(所在地))  | 三重県が管理する鈴鹿川水系小神武谷川の堆積土砂掘削を行うもの。<br>施工箇所: 三重県亀山市加太向井<br>【別図参照】  |                      |       |          |
| 実施予定期間  | 令和7年度(1年間)   |                      |       | 土質区分     |
| 予定事業量<br>(各年度の浚渫土砂量)<br>(単位:m3)<br><small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書きで記載</small> |  |                      | 残量    |          |
|   | 令和7年度  | 200m3                | 200m3 | 第3種建設発生土 |
|   | 令和8年度  | 0m3                  | 0m3   |          |
|   | 令和9年度  | 0m3                  | 0m3   |          |
|   | 令和10年度   | 0m3                  | 0m3   |          |
|   | 令和11年度   | 0m3                  | 0m3   |          |
|   | 計  | 200m3                | 0m3   |          |
| 予定事業費<br>(単位:千円)  |  | 事業費                  | 地方債   | 一般財源     |
|   | 令和7年度  | 2,800                | 2,800 | 0        |
|   | 令和8年度  | 0                    | 0     | 0        |
|   | 令和9年度  | 0                    | 0     | 0        |
|   | 令和10年度   | 0                    | 0     | 0        |
|   | 令和11年度   | 0                    | 0     | 0        |
|   | 計  | 2,800                | 2,800 | 0        |
| 事業の必要性、<br>緊急性  | ・鈴鹿川水系小神武谷川は、亀山市加太向井地内で鈴鹿川支川加太川に合流する、流路延長2.7kmの一級河川であり、沿川に民家が立ち並んでいるため氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。<br>・小神武谷川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。<br>・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は200m3であり、早期の流下断面確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 |                      |       |          |
| 浚渫目標  | ・令和7年度で、河川環境の維持・保全に配慮しつつ200m3の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。  |                      |       |          |
| 河道の状態把握   | ・本川の加太川下流の水位観測所(亀山市加太市場)において水位の常時観測が行われている。<br>・河川管理施設の異常等の把握については、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。<br>・堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。   |                      |       |          |
| その他<br><small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>       | 予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。<br>掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。   |                      |       |          |

\*記述内容に変更がある場合には、必ず変更のうえ提出するものとする。

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省(市区町村にあっては都道府県經由にて)に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

| 令和7年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)  |   |                      |                     |          |
|---|---|----------------------|---------------------|----------|
|   |   | 都道府県名<br>又は<br>市区町村名 |                     |          |
|   |   | 三重県                  |                     |          |
|   |   | 河川名 鈴鹿川水系御幣川(一級河川)   |                     |          |
|   |   | 担当課室名 河川課 河川管理班      |                     |          |
|   |   | 連絡先 059-224-2686     |                     |          |
| 事業名   | 鈴鹿川水系御幣川緊急浚渫推進事業  |                      |                     |          |
| 事業の内容<br>(浚渫箇所(所在地))  | 三重県が管理する鈴鹿川水系御幣川の堆積土砂掘削と高水敷の樹木伐採を行うもの。<br>施工箇所：三重県亀山市川崎町<br>【別図参照】  |                      |                     |          |
| 実施予定期間  | 令和8年度～令和9年度(2年間)  |                      |                     | 土質区分     |
| 予定事業量<br>(各年度の浚渫土砂量)<br>(単位：m <sup>3</sup> )<br><br><small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書きで記載</small> |   |                      | 残量                  |          |
|   | 令和7年度   | 0m <sup>3</sup>      | 1,000m <sup>3</sup> |          |
|   | 令和8年度   | 500m <sup>3</sup>    | 1,000m <sup>3</sup> | 第3種建設発生土 |
|   | 令和9年度   | 500m <sup>3</sup>    | 500m <sup>3</sup>   | 第3種建設発生土 |
|   | 令和10年度  | 0m <sup>3</sup>      | 0m <sup>3</sup>     |          |
|   | 令和11年度  | 0m <sup>3</sup>      | 0m <sup>3</sup>     |          |
|   | 計   | 1,000m <sup>3</sup>  | 0m <sup>3</sup>     |          |
| 予定事業費<br>(単位：千円)  |   | 事業費                  | 地方債                 | 一般財源     |
|   | 令和7年度   | 0                    | 0                   | 0        |
|   | 令和8年度   | 9,000                | 9,000               | 0        |
|   | 令和9年度   | 9,000                | 9,000               | 0        |
|   | 令和10年度  | 0                    | 0                   | 0        |
|   | 令和11年度  | 0                    | 0                   | 0        |
|   | 計   | 18,000               | 18,000              | 0        |
| 事業の必要性、<br>緊急性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿川水系御幣川は、鈴鹿市小岐須町～亀山市川崎町地内で鈴鹿川に合流する、流路延長20.0km、流域面積19.3km<sup>2</sup>の一級河川であり、近年では昭和36年の台風襲来に伴う大雨による浸水被害が発生している。</li> <li>・河川改修事業による整備により一定の流下能力を確保できているものの、令和2年現在、河道内の土砂堆積量は10千m<sup>3</sup>で更に雑木が繁茂しているため、阻害している河川断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> <li>・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は1.0千m<sup>3</sup>であり、早期の流下断面確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> </ul> |                      |                     |          |
| 浚渫目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度～令和9年度の2年間で、1.0千m<sup>3</sup>の堆積土砂掘削と2.0千m<sup>2</sup>の樹木伐採を行い、河道における一連の河道断面を確保する。</li> </ul>  |                      |                     |          |
| 河道の状態把握   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。</li> <li>・堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。</li> </ul>   |                      |                     |          |
| その他<br><small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>                                   | 予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。  |                      |                     |          |

\* 記述内容に変更がある場合には、必ず変更のうえ提出するものとする。